

2020年10月14日

受益者の皆様へ

T&Dアセットマネジメント株式会社

信託終了（繰上償還）の予定に関する書面決議のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、下記対象ファンドにつきまして、信託終了（以下「繰上償還」といいます。）を予定しておりますことをここにお知らせいたします。**本議案にご賛成いただける場合、お手続は不要です。**

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象ファンド

追加型証券投資信託 T&D Jリートファンド限定追加型1402

2. 理由

2014年2月28日の設定以来、受益者の皆様の資産運用の一助となるべく運用を行ってまいりましたが、設定来で最大で22億円だった純資産総額は、2020年8月25日現在で5,176万円となっており、効率的な運用の継続が困難な状況となりつつあります。加えて投資対象とする外国投資信託における運用管理費用の純資産総額に対する割合が上昇傾向にあるため、満期償還日は2021年6月18日となっておりますが、少しでも償還日を前倒し、投資対象となる外国投資信託の償還に際して一定のコストはかかるものの、それを少しでも軽減することが受益者の皆様にとって有利であると判断いたしました。

3. 日程

2020年10月14日現在の受益者の方を対象に、2020年10月29日までを議決権行使期間として、2020年10月30日に書面決議を行います。

本書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる賛成をもって可決されます。その場合、2020年11月20日に繰上償還を行います。

4. 書面決議の方法

同封の「議決権行使書面」に本議案への賛否および必要事項をご記入のうえ、2020年10月29日（必着）までに下記の宛先へご送付ください。

繰上償還にご同意いただける場合、お手続は不要です。

（宛先）〒108-0014 東京都港区芝五丁目36番7号

T&Dアセットマネジメント株式会社 商品開発部 開示担当 宛

[留意事項]

- ・本書面決議において議決権を行使されない場合（議決権行使書面を弊社にご返送いただかない場合）や、「本議案についての賛否」欄に記載がない場合は、本議案に賛成するものとさせていただきます。
- ・同一の受益者が重複して議決権を行使された場合で、議決権の行使内容が異なる場合は、全ての議決権が無効になりますのでご注意ください。
- ・議決権行使にあたり、受益者に関する個人情報販売会社および受託会社が共有することにご同意いただいたことといたしますのでご了承ください。なお、当該手続に伴い弊社が取得した当該個人情報は、受益権口数の管理および事務処理等を目的に利用するもので、その範囲を超えて利用することはありません。
- ・郵便事情等により当該書面が当該期間中に未着となった場合、弊社はその責を負いません。

5. 書面による決議について

本書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる賛成をもって可決されます。その場合、予定通り繰上償還を行います。

ただし、上記の結果に至らなかった場合には、繰上償還を行いません。この場合、本件を行わない旨およびその理由を、受益者の確定日現在における知られたる受益者にお知らせいたします。

当該決定につきましては、弊社ホームページ上にて2020年10月30日以降ご確認いただけます。

6. 繰上償還決定後の一部解約の受付について

繰上償還が行われることとなった場合、一部解約の請求の受付は2020年11月10日まで行います。

(取得申込の受付は2014年5月30日で終了しております。)

一部解約の請求の際には、換金申込受付日の基準価額に0.5%の率を乗じて得た額を信託財産留保額[※]としてご負担いただきます。なお、一部解約の請求を行わず繰上償還時まで保有いただく場合には、信託財産留保額がかかりません。

ただし、本議案が否決され繰上償還を行わないこととなった場合の信託財産留保額は、換金申込受付日の基準価額に以下の率を乗じて得た額となります。

2021年5月31日まで：0.5%

2021年6月1日以降：なし

※「信託財産留保額」とは、運用の安定性を高めるとともに、継続保有される投資者との公平性を確保するため、換金する投資者が負担する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。繰上償還が行われることとなり、一部解約の請求を行わず繰上償還時まで保有いただく場合には、信託財産留保額がかかりません。

7. 本議案に反対された受益者の買取請求について

信託約款の規定に基づき、買取請求の適用はありません。

本議案についての賛否にかかわらず、取扱販売会社において、2020年11月10日までは通常の換金手続を行うことができます。

ご不明な点がございましたら、取扱販売会社または下記へお問い合わせください。

T&Dアセットマネジメント株式会社 投信営業部

電話番号 03-6722-4810 (受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

以上

書面決議参考書類

1. 投資信託契約の解約の理由および相当性に関する事項

2014年2月28日の設定以来、受益者の皆様の資産運用の一助となるべく運用を行ってまいりましたが、設定来で最大で22億円だった純資産総額は、2020年8月25日現在で5,176万円となっており、効率的な運用の継続が困難な状況となりつつあります。加えて投資対象とする外国投資信託における運用管理費用の純資産総額に対する割合が上昇傾向にあるため、満期償還日は2021年6月18日となっておりますが、少しでも償還日を前倒し、投資対象となる外国投資信託の償還に際して一定のコストはかかるものの、それを少しでも軽減することが受益者の皆様にとって有利であると判断いたしました。

2. 投資信託契約の解約がその効力を生ずる日

2020年11月20日

3. 投資信託契約の解約の中止に関する条件を定めるときは、その条件 特にございませぬ。

4. 投資信託契約の解約に関する事項について受益者の不利益となる事実 特にございませぬ。

直前に作成された財務状況開示資料等の内容

中間財務諸表

T&D Jリートファンド限定追加型1402

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 (2019年12月20日現在)	第7期中間計算期間 (2020年6月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,467,951	1,835,355
投資信託受益証券	90,073,446	59,214,065
親投資信託受益証券	199,068	198,989
流動資産合計	92,740,465	61,248,409
資産合計	92,740,465	61,248,409
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	16,335	12,071
未払委託者報酬	408,363	301,707
未払利息	5	6
その他未払費用	2,655	1,952
流動負債合計	427,358	315,736
負債合計	427,358	315,736
純資産の部		
元本等		
元本	77,732,549	65,467,281
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金(△)	14,580,558	△4,534,608
(分配準備積立金)	26,276,799	22,259,410
元本等合計	92,313,107	60,932,673
純資産合計	92,313,107	60,932,673
負債純資産合計	92,740,465	61,248,409

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期中間計算期間 (自 2018年12月21日 至 2019年6月20日)	第7期中間計算期間 (自 2019年12月21日 至 2020年6月20日)
営業収益		
受取利息	—	7
有価証券売買等損益	3,426,090	△16,997,922
営業収益合計	3,426,090	△16,997,915
営業費用		
支払利息	713	690
受託者報酬	17,500	12,071
委託者報酬	437,502	301,707
その他費用	2,900	1,956
営業費用合計	458,615	316,424
営業利益	2,967,475	△17,314,339
経常利益	2,967,475	△17,314,339
中間純利益	2,967,475	△17,314,339
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	117,131	△371,000
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	10,520,410	14,580,558
剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	694,212	2,171,827
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	694,212	2,171,827
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金 (△)	12,676,542	△4,534,608

以上